

台北市との交流協定の更新について

1 趣旨

本市と台北市は、UCLG（都市自治体連合）や2009年のモザイカルチャー世界博、2010年の台北国際花卉博覧会などで交流してきた経緯から、2013年に観光交流都市協定を締結した。

この協定は5年ごとに自動更新になっているものの、協定10周年という節目を迎え、今後さらに広範な内容で交流を深め、相互の発展と繁栄を図っていく方向で両市が合意したことから、協定を一部見直し、友好交流協定として更新することとした。

2 協定の更新について

【日 時】 令和5年8月23日（水）10:30～（現地時間）

【場 所】 台北市政府

【対応者】 蔣萬安（しょう ばんあん）台北市長

【主 旨】 ・多方面にわたる友好交流と協力を通じ、両市の発展と繁栄を図る。
・市民の相互誘客促進につながる観光広報活動等を実施する。
・青少年への音楽交流への参加を促進するため、音楽、スポーツ、教育などにおける交流機会を提供することに努める。
・一般企業や経済団体、産業等の交流を促進する。

※主な変更点

- ・協定名「観光交流都市協定」を「友好交流協定」に変更
- ・協定の目的について「多方面にわたる観光友好交流と協力を通じた両市の発展と繁栄」の「観光」を削除し、広範な分野での交流を協定の対象とする。
- ・音楽、スポーツ、教育を通じた青少年の交流機会の提供や産業面での交流促進を明記した。

3 今後の主な交流事業

◆協定締結10周年記念事業の実施

- ・相互誘客キャンペーンの実施
- ・台湾の方限定のオンライントラベル宿泊キャンペーンの実施

◆浜名湖花博20周年記念事業への台北市出展勧奨

- ・花博開催期間の早期に、台北市のイベント出展等の機会を提供
- ・合わせて台北市長の浜松訪問を招請

◆台北市のランタンフェスティバルへの出展検討

- ・台北市で毎年2月に行われるランタンフェスティバルへの出展を検討
- ・浜松市をPRするランタンを出展するとともに、フェスティバル期間中の観光PRを実施

浜松市と台北市 友好交流協定書

浜松市と台北市は、交流促進による相互の発展を目指すため、以下の項目について合意し、本協定書を締結する。

- 一、多方面にわたる友好交流と協力を通じ、両市の発展と繁栄を図る。
- 二、市民の相互誘客促進につながる観光広報活動等を実施する。
- 三、青少年の交流への参加を促進するため、音楽、スポーツ、教育などにおける交流機会を提供することに努める。
- 四、一般企業や経済団体、産業等の交流を促進する。
- 五、本協定書は調印当日より効力を生じ、有効期間を5年とする。有効期間満了時、双方から終了の申し出がない限り、自動的に更新する。
- 六、本協定書は、正本1式2部を日本語と中国語で作成し、日本語と中国語は同等の効力を有する。
- 七、具体的な交流計画は、双方、平等と互惠の原則に基づき、別途定めるものとする。

2023年8月23日

浜松市

中野 祐介

市長 中野祐介

台北市

蔣萬安

市長 蔣萬安